

平成19年4月1日

各加盟団体理事長 殿
各ブロック協会理事長 殿
各加盟団体競技運営担当者 殿
各加盟団体審判長 殿

(財)日本ハンドボール協会
競技本部長
常務理事 江成元伸
(公印省略)

平成19年度競技運営に関する通達について(通知)

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は本協会の競技運営に格別のご尽力を賜りましてありがとうございます。

さて、新年度の諸活動も軌道に乗り、各種大会が盛んに行われていることと拝察いたします。標記事項につき、下記の通り通知しますので、関係方面に周知徹底されまじよう諸連絡をお願い申し上げます。

敬具

記

1 外国籍選手の試合参加とコート上への出場制限について

登録規程細則第2条に、「本協会主催の大会に、外国籍選手が出場できる『試合エントリー』は12名中2名までのエントリー、出場を認める。」と規定されていたが、下記の通り変更する。

「本協会主催の大会に、外国籍選手が出場できる『試合エントリー』は14名中2名までのエントリー、1名のオンコート出場を認める。」

なお、(財)日本ハンドボール協会競技者資格規程第11条により、「外国人競技者とは、日本国籍を持たない競技者をいう。但し、日本の義務教育課程を修了した者は、日本人競技者とみなす。

2 中学校、高等学校、大学に在籍し、短期留学を除き卒業の見込みがある競技者は日本人競技者とみなす。」

とあることから、条文を良く理解し、競技に臨みたい。

2 マッチバイザーの本協会登録について

本協会主催、共催の大会にマッチバイザーとして任務に就く者は、本協会に協会役員登録、または審判員登録していなければならない。マッチバイザーの任務に就くときは、協会役員登録証、または審判員登録証を携帯していなければならない。

3 マッチバイザーの任務 平成19年度版

表記マッチバイザーの任務、平成19年度版を4月1日付けで発行した。

4 国民体育大会の監督資格について

第62回秋田国民体育大会の監督の資格に関して、大会要項で（財）日本体育協会スポーツ指導者制度に基づく公認指導者資格を有してなければならないとしてある確認の通知をする。

なお、昨年度受講者は、本年度公認指導者登録申請を完了させていなければ有資格者とはならない。申し込み段階では登録完了ではないが、10月1日付けで完了するので、大会には有資格者として登録される。8月末までに、公認指導者登録申請の確認ができる書類を本協会に送付しなければならない。

5 チーム役員用のカード設定について

各競技において、各競技委員会はチーム役員を明確に特定するために、首から吊すカードを準備しなければならない。各チームのチーム役員はA、B、C、Dと記された首から吊すカードを常に着用していなければならない。チーム責任者はカードAを着用しなければならない。公式記録用紙にはチーム役員欄の責任者欄にA、以下B、C、Dを氏名を特定し記入すること。

参考までに下に写真を貼付する。大きさは葉書大が望ましく、競技委員会が作成し各試合で貸し出しをする。

以上

